

第3期中期計画

特定非営利活動法人

町田市学童保育クラブの会

第3期 中期計画（案）

はじめに

第2期中期計画（2012～2014）の評価と、国や自治体の動向、社会の変化をふまえ、今後の3年間、法人として実施すべき活動の方向性を定めます。この中期計画は、年度毎の事業計画において到達点と課題を明らかにし、その都度必要な見直しを図ります。

今、労働環境の多様化や心の問題など、子育て環境が厳しい家庭が増えています。そのため、学童保育へのニーズが多様化し、職員と保護者との関係づくりにも新たな課題が生じています。また、子どもの生活の変化により保育のあり方にも影響が出ています。

そうした状況の中、私たちは「子どもの成長にとって何が一番大切か」を中心としながら、保護者の子育てを支え、地域のネットワークづくりに貢献する活動を広げていきます。

I. 第3期中期計画における社会背景とテーマ

1) 「子ども・子育て支援法」の展開

2015年度より、「子ども・子育て支援法」の本格的施行が始まり、子育て支援制度が大きく変わろうとしています。学童保育事業も新たに運営に関する基準を制定する等、整備が進められています。

内閣府の「子ども・子育て会議」でも、「放課後児童クラブ利用者を5年後に120万人に（現在約90万人）にする」方針が出されていますが、増加の受け皿は「子ども教室（全児童対策事業）」であり、学童保育との「一体的運用」で補うとしています。さらに子育て支援に関し、国が「民間活力」の導入を推進する傾向が強まることが予想されます。

また、指導員に関する配置基準の見直し、および「放課後児童支援員」の資格要件が示される等、一定の前進があります。さらに、学童保育の対象を「小学校6年生まで」と拡大したことにより、保護者のニーズに応える内容となりました。

一方で、基準の制定により職員配置数が見直されるなど、一定の改善はありますが、大規模化の問題は解消されていません。「子どもの権利」の観点から、望ましい保育環境とは何か、研究を深める必要があります。

2) 学童保育の生活時間の変化と子どもの実態

学校からの下校が遅くなり、習い事へ行くまでの短い時間を学童保育で過ごす子どもと、毎日延長保育を利用し滞在時間が長くなっている子どもがおり、二極分化が進んでいます。このため、子ども同士が時間を共有することができず、「同学年のつながり」はもちろん、学童保育の良さである「異年齢のつながり」をも作りづらい傾向にあります。

学童保育の利用の仕方が異なる子どもに対し、それぞれにあった対応が求められています。また、授業のある日には集団活動が難しいことから、年間の保育計画の見直しが必要になっています。

3) 働く保護者の学童保育へのニーズの多様化

ますます多様化する労働環境により、「保護者会行事へ参加することが負担である」との声が年々増え、保護者同士の結びつきが希薄になっています。

保護者の学童保育に対する期待・考え方も多様化し、「預ってもらえれば十分」「勉強も見てほしい」、企業による学童保育事業の参入により、「クラブでも英語等の習い事を取り入れてほしい」等、様々な要望につながっています。

「保護者会はなぜ必要なのか」の問いに対する課題の整理が必要です。「子どもの健やかな成長を見守る地域づくり」のために、保護者会の果たす役割を再確認するとともに、活動のあり方の見直しが必要です。

II. 第3期中期計画の目標

第3期 中期計画の目標

- ① 子どもの生活の変化に対応できる「保育」を再構築する
- ② 地域の子育て支援について実践を深める
- ③ 町田の学童保育の発展に貢献する
- ④ 法人の質的強化をすすめる

III. 第3期中期計画の具体化

目標1 子どもの生活の変化に対応できる「保育」を再構築する

①学童保育所保育指針の改定

社会的なニーズの変化や、子どもの環境の変化にあわせ、2015年度に「学童保育所保育指針」を改定します。その検討の中で、法人のめざす「保育理念」と今求められている「保育のあり方」を再確認します。

②専門性研究

保育の再構築に関し、2015年度に職員による専門性研究に関するプロジェクトをつくり、各クラブの年間保育計画や生活プログラムの把握・検証、およびモデルを作成し、私たちが目指す「あるべき保育内容」を再構築します。

研究内容を2016年度より全クラブで事業計画として実践し、2017年度にプロジェクトにて評価を行います。

1. 年間保育計画の見直し

今、保育の中で大切にしたい要素として、

- ◎「ほっとできる居場所がある」
- ◎「仲間の中で認められる人間関係」
- ◎「自由遊び・集団遊びを大切に」
- ◎「季節感のある取り組み」
- ◎「3年生を中心としたまとまりのある集団づくり」等があります。

しかし、下校時間が遅くなり、学校のある日に全ての要素を取り入れた保育をすることが難しくなっています。特に異年齢集団の良さである、「仲間の中で認められる」「年下の子が年上の子に憧れる関係」が作りづらくなっています。

そのため、学校のある日は「自由に遊べる時間をできるだけ保障する」ことを中心としながらも、集団遊びを意識的に取り入れることで、遊びのリーダーを育て、子ども達の仲間作りを深めていきます。

また、3年生や班長が主体的に企画する活動は、1学期から話合いや準備を進め、主に一日保育日にその力を発揮できるようにします。

こうした学校のある日と一日保育日に、中心とする活動のバランスを図ることで、年間を通じて「保育の中で大切にしたい要素」が実現できるよう、保育計画を見直します。

2. 生活プログラムや行事の見直し

曜日ごとの生活プログラムの見直しの中で、1日の利用時間が短くとも、「わくわくできる遊び」が保障される環境づくりをめざし、一方で放課後の解放された生活として『ぼーっ』としたい時間も大切にす等、一人ひとりの子どもの要求にあった過ごし方ができるよう、研究を深めていきます。実践を行う際は、子どもの意見を尊重しながら決めていきます。

これまで実践してきた行事については、「その活動の中で子どもはどうか成長するのか」の観点から、見直しを行います。

③保護者とすすめる子育て

「子どもは地域の中で見守られながら育つ」は、法人が大切にしている理念の一つです。言い換えれば「人と人との関係の中で認められながら育つ」という意味です。子どもにとって「地域の人」は顔の見えない漠然とした大人ではなく、身近な友達のお父さん、お母さんです。学童保育を通じて「地域で知り合いができた」となるよう、関係づくりを大切にします。

1. 保育体験

2015年度より、全クラブで保護者に保育体験ができる機会をつくります。その中で、「我が子がどんな子と過ごしているか」を知り、子ども達との関係づくりを進めます。また、懇談会等で保育の様子をスライドにて紹介する等、積極的に子ども達の様子を伝える機会を増やします。

2. 新たな「交流のあり方」を考える

現在、「保護者会＝分担した役割をこなす」イメージが強くなっている活動を見直し、「子どもがどうか成長するのか」に軸をおいて、保護者が「我が子の成長が感じられる」「他の子ども達と触れ合うことができる」に重点をおいた活動内容にします。

また、2013年度に実施した各クラブの保護者会活動の調査に基づき、内容・進め方・職員の関わり方等を整理します。

3. 保護者会ハンドブックの活用

2015 年度に調査研究委員会において「保護者会ハンドブック」の実践編を作成します。すでに完成した「入門編」と共に、懇談会等にてハンドブックを活用し、「保護者会活動はなぜ大切なのか」を共有していきます。

目標2 地域における「子育て支援」「子どもの居場所づくり」の実践を深める。

①「ふちくれよんひろば」の発展

「ふちくれよんひろば」の利用者の満足度調査を行い、利用者がこの事業に何を求めているかを分析した上で、事業内容の改善を行います。近隣保育園で行われている未就園児を対象とした企画と連携し、「ふちくれよんひろば」での内容の充実を図ります。

利用者が求める「ちょっとしたことを相談できる相手がほしい」の声に応えるために、子育て支援課が主催する職員むけの研修会に参加し、ノウハウを学びます。また、子育てを支援する団体・企業との連携のあり方を調査します。

②「くれよんキッズ」の展開

高学年の居場所事業である「くれよんキッズ」は、高学年活動に相応しい内容に発展させるために、可能な範囲で子どもが企画・運営に参加し、自主性を発揮できる内容にします。

「子ども・子育て支援法」により学童保育の対象が6年生までに拡大したこともあり、「高学年活動のあり方」に関する研修を行い、「くれよんキッズ」の発展をめざします。

③子どもの居場所事業の研究

1. 児童館研究

町田市は、今後子どもクラブを 2016 年度までに2つ増やすことを目標としています。2015 年度は、法人として「子どもクラブ」の事業展開にむけて「ころころ児童館」に協力を依頼し、職員研修を行う等、ノウハウを学びます。2016 年度には事務局を中心に事業申請にむけた資料を作成します。

2. 冒険遊び場、青空学校

2015 年度より、町田市内で実施されている「冒険遊び場」や「青空学校」等の「子どもの居場所事業」について研究を行い、法人として「地域の子どもの居場所づくり」に関する事業展開の可能性を研究します。

特に「青空学校」は 2017 年度の事業化を目指し、あわせて「くれよんキッズ」との連携のあり方を研究します。

目標3 町田の学童保育の発展に貢献する

①大規模化問題

大規模化問題の解消のため、2015 年度に調査研究委員会にて、他の自治体の大規模化問題および「分割」方法に関する調査を実施します。調査内容は 2016 年度に報告書としてまとめ、町田市および市議会議員へ提出し、大規模問題解消のための参考資料と

して問題提起をしていきます。

②4年生以上の受入れ

子育て支援法により4年生以上の受入れが可能となりましたが、大規模化問題もあり、町田市では「研究課題」とはするものの、具体的な計画は示されていません。「4年生以上でも学童保育で預ってほしい」との保護者の声に応えるために、父母連協・考える会等との連携の可能性を図ります。また、市議会議員との情報交換および連携の可能性を検討します。

③他団体との連携

1. 町田の学童保育の発展のために、「町田市学童保育運営者協議会」へ引き続き参加し、学童保育を運営する他法人との協力・連携を深めます。
また、社会福祉協議会との定期的な情報交換および連携を図り、同じ市内で学童保育を運営する団体としての協力・連携をすすめます。
2. これまで継続してきた「町田学童保育研究交流会」を発展させ、他団体との連携の中で開催する「合同研修会（仮称）」とし、町田の保育実践の交流および発展のために協力を深めます。

目標4 法人の質的強化をすすめる

①法人組織の再構築

現在の理事会は保護者OBが中心となっていますが、理事会の構成・定数を含め、将来的な理事会のあり方を見直して行きます。

現在、評議員会は年2回開催をしていますが、隔月で開催している「保護者会との懇談会」との整理を行いません。

隔月で開催している運営委員会について、理事と職員との情報共有の場として開催していますが、意見交換の場として積極的に活用できるよう、会議のあり方を見直します。

②財政問題

理事会でプロジェクトをつくり、財政問題に取り組みます。2015年度は可能な財政活動の内容として、助成金に関する調査および会費の見直しを図ります。また、他のNPO法人の財政活動について、調査を行います。2016年度は「その他の財政活動」として、収益活動、寄付等の可能性を研究します。

また、財政状況に関する情報公開を広報紙、HP等において積極的に進めます。

③会員拡大

会員拡大は法人の活動への理解と賛同を広げる観点から、事務局を中心に個人会員の拡大を図ります。2015年度は、活動紹介のためのパンフレットを作成する等、継続して加入を呼びかけるシステムを整備します。

④新しい人事制度

1. 業務分担の見直し

2015年度より、新しい人事制度へ移行します。全クラブ正規職員3名体制となっ

たことで、非常勤職員を含めた業務分担の見直しを図ります。正規職員が担ってきた業務のうち、非常勤職員の業務とできるものを整理し、権限委譲を進めます。

2. 研修体系

2015年度より、正規職員の定年退職者が毎年出る時期が続きます。世代交代を見越して、新しい人事制度に基づき研修体系の見直しを図ります。組織運営のマネジメントに関する研修は積極的に外部講習会等に参加する体制をつくります。

⑤ボランティアの受入れ強化

子どもの活動範囲を広げるため、地域のボランティアを積極的に受入れます。そのためにボランティアの受入れに関する課題を整理し、事務局をセンターとした体制の確立を図ります。

1. 2015年度に各クラブで「どのようなボランティアが必要か」を整理し、個人および団体との連携を強めます。
2. ホームページにボランティアに関するページを掲載し、募集や活動の紹介を行います。
3. 「ボランティアコーディネーター」に関する研修会の参加、大学との連携、長年にわたりボランティアとして活動をしていただいている方への表彰等、システムを整備します。
4. 「ふちくれよんひろば」「くれよんキッズ」の事業にボランティアを受け入れる体制を整備します。

⑥事務局の強化

事務局の研修は業務内容（組織運営マネジメント、人事労務管理等）の性質から、法人内での研修では限界があるため、外部研修を積極的に進めます。また、業務に関するマニュアル化、効率化を進めます。

13クラブが同じ水準で運営できるようになるためには、巡回指導ができる体制が必要です。事務局が中心となり、保育内容・運営に関する指導・相談を行ないます。

I. 第2期中期計画の目標

第2期 中期計画 目標

- ① 子どもの環境の変化にあった「保育」のあり方を再考する
- ② 地域の子育て支援について実践を深め、精査する
- ③ 町田の学童保育の発展に貢献する
- ④ 法人の質的強化をすすめる

II. 第2期中期計画の到達点と課題

1) 「保育」のあり方の再考

- ①主任会が中心になり、2013年度に全クラブの生活調査を実施しました。子どもの下校時間も一様ではなく、当番活動や宿題の位置付け等、生活プログラムも異なり、統一性を持たせることが容易ではありません。学校のある日は集団づくりのための活動を行うことが難しいこと、子どもによっては利用時間が大きく異なること等が明確になりました。
- ②2013年度に各クラブの保護者会活動に関する調査を行い、役員会や実行委員会が中心になって行事を進めているクラブ、職員が主としてリードをするクラブ等、関わり方や会議の回数等、大きな差があることがわかりました。
- ③「保育のあり方」や「保護者会活動への支援」について、主任会等において検討を進めてきましたが、分析・共有・理解が進んでいないのが現状です。「日々の業務に追われている感」を脱却し、「自分たちは何者でありたいのか」「顧客は誰か」「なぜやるのか」「必要のないものは捨てても、ここだけは守る部分は何か」、子どもや保護者の現状とニーズ、法人の「目指すべき姿」等、さらなる分析が必要です。

2) 子育て支援事業の展開

- ①高学年を対象とした「くれよんキッズ」は、この3年間で6年生まで対象を拡大しました。これにより、「高学年活動」をより意識した内容へ発展させる活動ができるようになりました。6年生がリーダーとして活躍する場面など、単なる「預り」ではなく、「子どもの居場所」に視点をおいた活動を展開しています。2014年度には鶴川地区・金井地区でも安定して開催できるようになったこと、正規職員もスタッフとして参加する等、緊急時の連絡・サポート体制も確立してきました。また、2014年度に「くれよんキッズ」の活動場所を広げるために、「ガイドブッ

ク」を作成し情報共有に努めました。

- ②「ぶちくれよんひろば」は、近隣保育園との連携を図る地域が増えてきました。教材の充実や広報活動に力を入れ、2014年度には利用者が増えた地域もありました。ボランティアの受入れ体制については、検討が進んでおらず、今後の課題となります。「ぶちくれよんひろば」に携わらない正規職員が増え、「なぜ法人の事業なのか」、理解が浸透していない現状もあり、法人の目指す理念から「ぶちくれよんひろば」の意味を再確認する必要があります。
- ③児童館事業に関する調査・研究が2013年度より実施しています。今後、法人として「子どもの居場所事業」のさらなる展開のために、研究を続けていきます。

3) 町田の学童保育の発展に貢献する

- ①「保護者会活動が負担である」との声は、利用者アンケートでも年々増えています。「保護者会はなぜ必要なのか」の問いに答えるために、「保護者会ハンドブック」の改定作業を行っています。2014年度には新入会むけに「入門編」を配布しました。引き続き、「実践編」を作成していきます。
- ②「町田学童保育研究交流会」は調査研究委員会を中心に継続的に実施をしていますが、保護者の参加が増えていません。交流会のあり方の再検討が必要です。
- ③町田市の学童保育の発展のために、「町田市学童保育運営者協議会」に参加し、定期的に情報共有を行っています。大規模化の問題、4年生以上の受入れの問題等の諸課題については、他団体との連携・協力のもと、改善を進めていきます。

4) 法人の組織強化

- ①法人の「保育理念」を保護者に周知することを目的に、2014年度より「入会のしおり」に保育指針文書のダイジェスト版を載せ、配布しました。一方で保育指針の改定作業は進んでおらず、今後の大きな課題になります。
- ②第2期中期計画の重要なテーマの一つである、全クラブ3名体制への移行は2014年度に実現しました。その上で、非常勤職員も含めた業務分担の見直し、権限移譲などは整理されておらず、クラブごとに格差が生じています。また、研修体系の見直しを図りましたが、正規職員が増えたことから、新しい人事制度の構築、人財育成の課題も整理・体系化する必要があります。
- ③人事委員会のあり方を見直し、年間を通して人財育成を目的とした活動を行うことにしました。正規3名体制を実現したこと、統括主任の業務が増えたこともあり、人事委員会を中心に、新たな人事制度の必要性を議論してきました。また、人事異動に関する基本的なルールを人事委員会で検討しました。

- ④「卒会する保護者との結びつきを継続的に働きかける」活動については、各クラブでの行事に卒会生の参加を呼び掛ける等行っていますが、職員の異動にともないつながらを継続することが難しい側面もあります。
- ⑤事務局を強化するために 2013 年度より正規職員 3 名体制を実現しました。同時期に特別保育の費用徴収も始まったことから、事務局の業務分担を整理しました。また、2013 年度に事務所が移転したことから、事務所維持費用（家賃、光熱水費等）が財政問題として、課題となっています。
- ⑥法人が設立して 10 年以上経過し、保護者や地域にむけて法人が何を指すのか、その理解者を今後どう増やしていくか、大きな課題となっています。関連して「会員拡大」の重要性を理事会や主任会にて議論してきました。